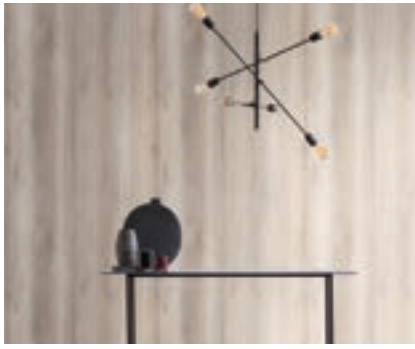
よろこびを敷きつめる





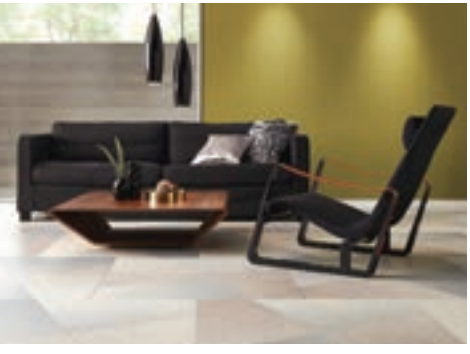


株主・投資家のみなさまへ

第156期 報告書

[第156回定時株主総会招集ご通知添付書類]
2019年4月1日～2020年3月31日







証券コード | 7971

東リ株式会社

第156回定時株主総会招集ご通知添付書類

2 TOP MESSAGE
3 東リグループの事業推進体制

5 事業報告
5 ❶ 企業集団の現況に関する事項
11 トピックス
16 ❷ 会社の株式に関する事項
16 ❸ 会社の新株予約権等に関する事項
17 ❹ 会社役員に関する事項
19 ❺ 会社監査人に関する事項
20 ❻ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

24 連結計算書類
24 連結貸借対照表
25 連結損益計算書
26 連結株主資本等変動計算書

27 計算書類
27 貸借対照表
28 損益計算書
29 株主資本等変動計算書

30 監査報告書
30 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
32 会計監査人の監査報告書
34 監査役会の監査報告書

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト（https://www.toli.co.jp）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。



東リ インテリア歴史館　展示室内にて

東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

東リグループバリュー

1.「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2.「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3.「グローバルな進化」を目指す。

『創業百年』から『百年の先』へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は昨年12月1日に、おかげさまで節目の『創業百年』を迎えました。『百年』を振り返りますと、東洋初のリノリウム製造会社として事業をスタートし、建設インテリア市場において欠かすことができない塩ビ床材やカーペット分野でのたゆみない開発と共に、カーテン・壁装材へと事業領域を拡大してまいりました。いずれの時代におきましても「お客様目線のモノづくり」を当社グループの第一義として、新たな革新を積み重ねることでインテリア事業に磨きをかけてまいりました。

そして、『百年の先』に向けた取り組みが既にスタートしております。今般の新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みましても、「IT技術の有効活用」や「新たなグローバルのあり方」を事業推進における重要視点と位置づけ、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも寄与していかなければなりません。当社グループは、大きな潮流の変化に順応しつつ、モノづくり企業として心豊かな空間環境づくりに貢献していく使命を全うし、さらなる進化を目指してまいります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長　永嶋元博



世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します

お客様とのコミュニケーション

全国に展開する営業拠点やショールーム、グループ販売会社を通して、多くの“お客様の声”とのコミュニケーションを重ね、新たな価値の創造を目指しています。また、海外市場の積極的な掘り起こしにより「JAPAN TOLI」ブランドのグローバル展開を推進しています。



お客様の空間づくりをサポート（東京ショールーム）

[東　　リ] 営業所、ショールーム、
シンガポール Branch Office
[グループ] 販売会社：リック、キロニー、北海道東リ、
テクノカメイ
カーペットアフターサービス：東リオフロケ
海外：東璃（上海）貿易有限公司

暮らしを彩る「お客様目線のモノづくり」

インテリア事業における技術研究や新機能開発、東リらしいデザイン提案に至るまで、新たな価値の創造に挑戦し、安心してお使いいただけるよう「お客様目線のモノづくり」を続けています。

研究・開発

営業・販売

百年の「信頼」

東リのモノづくりは1919年の「リノリユーム」からスタートし、開発した多くの製品は住宅・オフィス・学校・病院・店舗・ホテルなどみなさまの身近な空間でご使用いただいております。地道に歴史を積み重ね、東リはお客様からの「信頼」を糧として、新たな価値を創造していきます。

東リグループは製品開発から生産・販売まで、
インテリア事業における高い総合力でお客様と共に空間環境づくりの歴史を歩んでまいりました。
『創業百年』を機に、東リグループの事業への理解をさらに深めていただくため、
その推進体制をご紹介いたします。



汚れにくいタイルカーペットを目指した独自の防汚技術「ナノクリン®」



店舗づくりに欠かせないビニル床タイル「ロイヤルシリーズ」は、東リブランドの代表商品

生産
・
物流

「確かな品質と技術」を実現する生産・物流体制

高い製造技術を確立し、厳格な品質管理のもと、安心・安全のモノづくりを実現しています。生産から物流まで、一貫した推進体制により、「確かな品質と技術」をお届けします。



生産・物流の中核拠点（滋賀エリア）

[床　　材] 東リ（伊丹工場、厚木工場）、広化東リフロア
[カーペット] 滋賀東リ、岐阜東リ
[カーテン] 東リインテリア企画
[壁 装 材] 山天東リ
[物　　流] 東リ物流

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢を背景に緩やかな回復基調にあったものの、米中貿易摩擦による国際経済の混乱や新型コロナウイルスの感染拡大により世界レベルで下押し圧力が強まり、先行きに対する混迷の度合いが高まっております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、足元の新設住宅着工戸数は減少傾向が続くものの、首都圏を中心とした大型再開発への納材が本格化するなど内装材需要は堅調に推移しました。一方で人手不足に起因する工期遅延や物流コストの上昇により、事業環境は引き続き厳しいものとなりました。

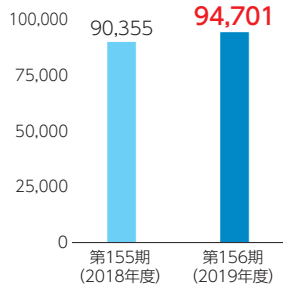
このような状況の中、当社グループは中期経営計画『SHINKA-100』フェーズⅡ(2018～2020年度)において、3つの「SHINKA」(進化・深化・真価)をベースとした重点戦略に取り組んでおります。当連結会計年度では、主力商品であるビニル床タイルとタイルカーペットを中心に商品力の強化を図り、全国各地で展示会を開催するなどプロモーション活動に注力したほか、海外事業における「JAPAN TOLI」ブランドの更なる浸透を図るため、シンガポール拠点の営業支店登記や中国(江蘇省)における台湾企業グループとのビニル床タイル合弁事業計画の推進など、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、国内市場では一部輸入品が品薄状態となり、海外市場では中国を中心に売上高は減少しましたが、当連結会計年度における当社グループ全体としての影響は軽微なものでありました。

これらの結果、売上高は**94,701百万円(前期比4.8%増)**、営業利益は**2,382百万円(前期比19.7%増)**、経常利益は**2,639百万円(前期比17.7%増)**、親会社株主に帰属する当期純利益は、販売子会社の本社移転に伴い固定資産売却益を計上したことなどにより**2,059百万円(前期比53.1%増)**となりました。

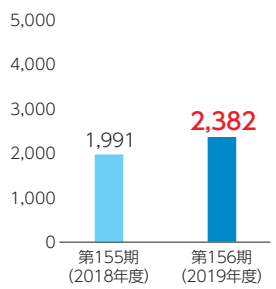
売上高

94,701百万円
前期比 4.8%増



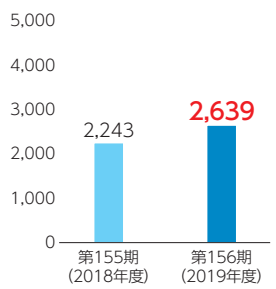
営業利益

2,382百万円
前期比 19.7%増



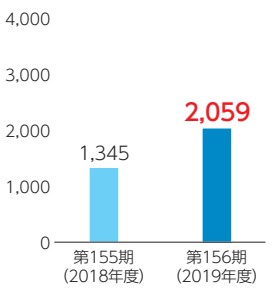
経常利益

2,639百万円
前期比 17.7%増



親会社株主に帰属する当期純利益

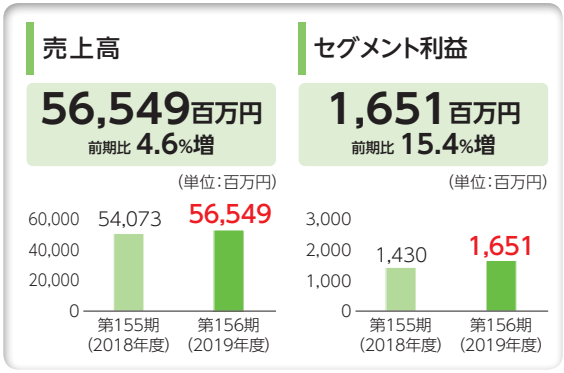
2,059百万円
前期比 53.1%増



プロダクト事業

塩ビ床材では、住宅・非住宅分野に幅広く浸透しているビニル床タイル「タイルコレクション」を刷新したほか、前年度に発売した国産初の単層ビニル床シート「ヒトエシリーズ」の納材が本格化し、売上増に寄与しました。

カーペットでは、都市部を中心としたオフィス市場における旺盛な新築・リニューアル需要を背景に、タイルカーペットが引き続き堅調に推移しました。なかでも、グラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」と「GA-100シリーズ」及び「GA-3600」などの基幹商品が売上高を牽引しております。



壁装材では、ビニル壁紙「VS」及び「パワー1000」が好調に推移したことに加え、独自性の高い不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」を大幅に増色したことにより、売上高が増加しました。

カーテンでは、豊富な生地で選びやすい新総合見本帳「フフル」が好調に推移したことに伴い、売上高を押し上げました。

これらの結果、主要製品4分野はいずれも前期を上回り、売上高は**56,549百万円(前期比4.6%増)**となりました。

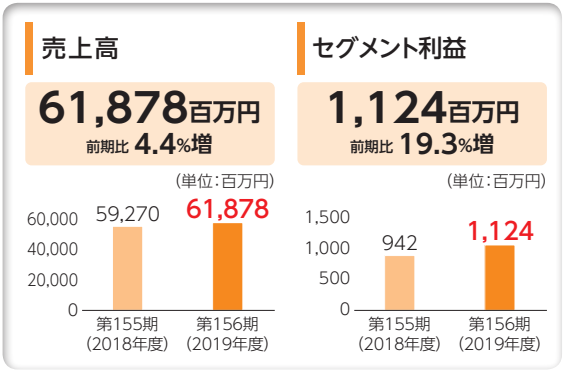
利益面では、売上高の増加及び継続的な製造原価低減に取り組んだことにより、セグメント利益は**1,651百万円(前期比15.4%増)**となりました。

インテリア卸及び工事事業

インテリア卸事業では、コントラクト物件の獲得やエリア販売戦略の推進により取扱商品がいずれも好調に推移し、売上高を伸ばしました。また、グループ施工力を活かした工事事業では、宿泊施設をはじめとする大型現場を積極的に獲得したこと等により売上高が大きく伸長しました。

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は**61,878百万円(前期比4.4%増)**となりました。

利益面では、販促活動を強化したことにより、販売促進費や見本費が増加しましたが、売上高が増加し、また販売価格の改定に取り組んだことにより、セグメント利益は**1,124百万円(前期比19.3%増)**となりました。



(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,383百万円であり、その主なものは滋賀事業所における塩ビ製品製造設備及びカーペット製造設備の新設、伊丹・厚木両工場における建物、機械装置等の改修によるものであります。

3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

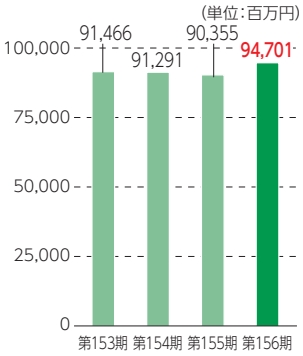
4 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

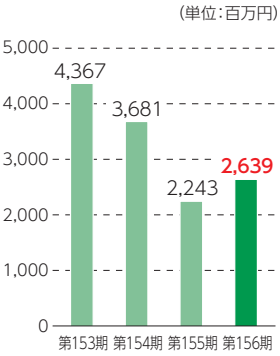
区　分	第153期（2016年度）	第154期（2017年度）	第155期（2018年度）	第156期（当連結会計年度）（2019年度）
売上高	91,466百万円	91,291百万円	90,355百万円	94,701百万円
経常利益	4,367百万円	3,681百万円	2,243百万円	2,639百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,031百万円	2,479百万円	1,345百万円	2,059百万円
1株当たり当期純利益	49円14銭	40円20銭	21円81銭	33円49銭
総資産	75,498百万円	77,703百万円	77,654百万円	78,369百万円
純資産	33,555百万円	35,894百万円	36,042百万円	36,363百万円
1株当たり純資産	541円03銭	578円76銭	580円88銭	590円38銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を第155期の期首から適用しており、第154期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

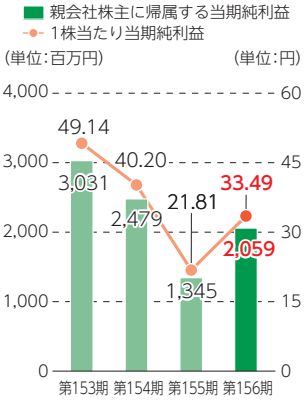
●売上高



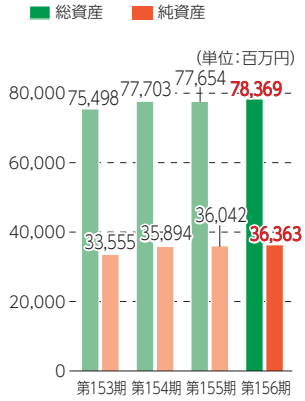
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



●総資産・純資産

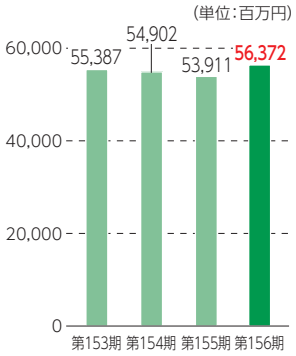


②当社の財産および損益の状況の推移

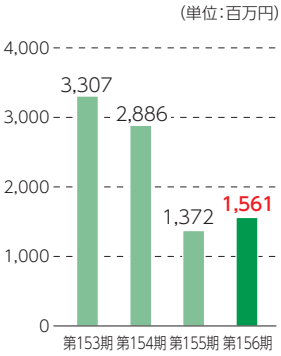
区　分	第153期 (2016年度)	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)	第156期 (当事業年度) (2019年度)
売上高	55,387百万円	54,902百万円	53,911百万円	56,372百万円
経常利益	3,307百万円	2,886百万円	1,372百万円	1,561百万円
当期純利益	2,403百万円	2,062百万円	862百万円	1,152百万円
1株当たり当期純利益	38円95銭	33円43銭	13円97銭	18円74銭
総資産	63,417百万円	64,992百万円	63,869百万円	65,071百万円
純資産	25,764百万円	27,407百万円	27,170百万円	26,759百万円
1株当たり純資産	417円64銭	444円29銭	440円45銭	437円34銭

（注）1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

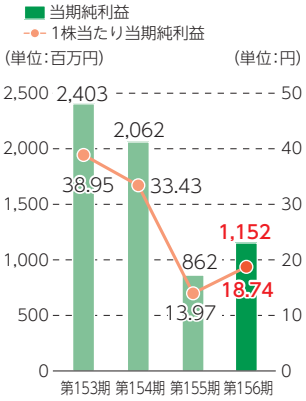
●売上高



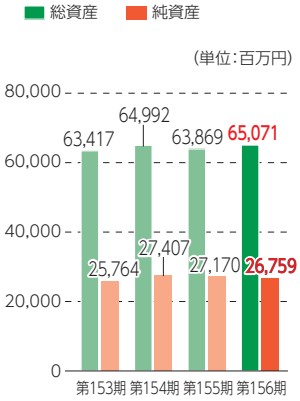
●経常利益



●当期純利益・1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



5 対処すべき課題

今後の建設インテリア業界につきましては、少子高齢化に伴う新築市場の縮小や深刻な人手不足に起因した工期遅延・物流費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの変動など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が世界経済の大きな圧迫要因となる中、サプライチェーンやワークスタイルなどBCP（事業継続計画）に関わる新たな課題も表面化しております。

このような状況の中、当社グループは、6ヵ年の中期経営計画『SHINKA-100』（2015～2020年度）を策定し、重点戦略キーワードとして3つの「SHINKA（進化・深化・真価）」を掲げ、技術研究・製品開発の強化や国内市場の深耕、海外事業の拡大など、グループ一丸となって引き続き成長戦略を推進しております。現在進行中のフェーズⅡ（2018～2020年度）では、6ヵ年の総仕上げを進めるとともに、『百年の先』（次期中期経営計画）に向けた戦略策定も取り組んでまいります。

当社グループの主な対処すべき課題は次の通りです。

進 化 ～コア事業の進展と創造～

1. コア事業の強化

強固な事業基盤の構築に向けて、コア事業（塩ビ床材・カーペット事業）の強化を当社グループの最重要戦略と位置づけております。コア事業における技術研究・製品開発・品質管理に徹底的に取り組み、オンリーワン高付加価値商品の開発を継続してまいります。

2. 地球環境保全への取り組み

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守して事業活動を行っております。また、使用原材料の多面的な研究や、製品リサイクル技術の進化など、基礎的分野における未来志向の研究を進め、安心・安全な空間環境づくりや、環境負荷低減への取り組みを積極的に推進してまいります。

3. 事業領域の拡大

事業領域の拡大には新しい領域に向けた技術開発や販売体制の確立が重要な鍵となります。顧客ニーズを深掘りし、新規テーマの研究にも分散投資を行い、事業ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

深 化　～深掘りによる成長性の追求～

1. グローバル戦略の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的・量的拡大は絶対不可欠な重要課題です。グローバル販売網の拡充はもとより、今般決定した台湾企業グループとのビニル床タイル合弁事業の推進など、全方位でグローバル化を進めることで「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

2. 原材料調達環境への対応

原油・ナフサの価格変動や為替、地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化に対応するための取り組みが急務となっております。サプライチェーンにおける川上技術の取り込みや代替原材料の研究など、不測の事態への備えとしてさらなる事業基盤の強化を目指してまいります。

3. 物流体制の再構築

人手不足による物流費の上昇や国内輸配送レベルの低下懸念を踏まえ、安定的かつ効率的な在庫・物流体制の構築を目指し、物流機能の総点検を行うとともに、サービスレベルの維持・向上に努めてまいります。

真 価　～成長と信頼を支える事業基盤の強化～

1. 多様な人材の育成

ダイバーシティの推進と人材の育成は、当社グループの成長に直結する重要な経営課題であると認識しております。ライフスタイルや働き方の変化に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高め、生産性の向上やワークライフバランス充実に向けた「TOLI ワークスタイル」確立への取り組みを進めてまいります。

2. IT戦略の推進

目ざましい進歩を続けるIT技術を有効活用し、様々な経営資源の質を更に高めていくことは、当社グループの成長に欠かせない重要課題です。研究・開発から生産・物流、営業・販売に至るまで、各場面におけるITの積極的な利活用でスムーズな流れを生み出し、より効率的な経営基盤の構築へとつなげてまいります。

3. コーポレート・ガバナンスの強化

経営の客観性を高め、持続的な企業価値の向上を目指すために、適正なコーポレート・ガバナンスの確保を最重要経営課題の一つと位置付けております。健全で透明性の高い企業経営に努め、実効性のあるガバナンスのより一層の充実を図るとともに、BCP（事業継続計画）視点に基づくリスク管理体制の整備・強化にも取り組んでまいります。

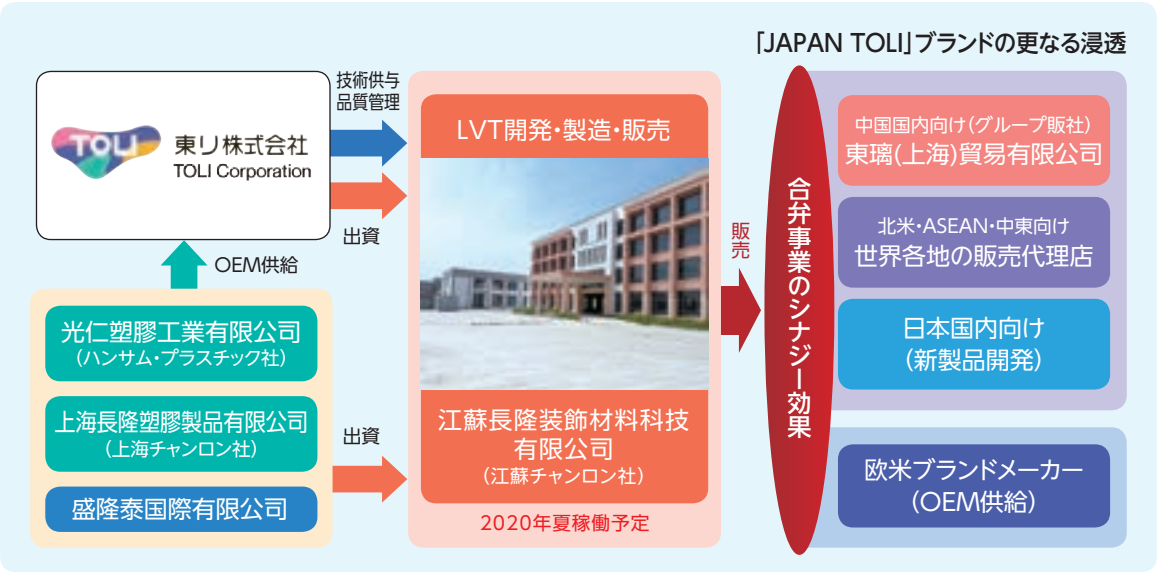
Topics 1

中国（江蘇省）において ビニル床タイル合弁事業を展開します。

コア事業のグローバル戦略強化を目的として、台湾企業グループとの間でビニル床タイル（LVT※）の製造に関する合弁事業を展開することについて基本合意いたしました。

当社は、合弁会社となる江蘇長隆装飾材料科技有限公司(中国)に出資し、日本国内で培ったビニル床タイルの製造技術と品質管理ノウハウを活かし、優れた品質でコスト競争力のある製品開発を目指します。

合弁事業を通じて中国並びに海外市場への更なる事業拡大を図り、グローバルレベルで「JAPAN TOLI」ブランドを高めてまいります。





※LVTとは「Luxury Vinyl Tile」の略で、日本では、複層ビニル床タイルと呼びます。
デザイン性の高いLVTは、住宅やオフィス、店舗など様々なシーンでの採用が広がっています。

Topics 2

新たな都市づくりが加速する首都圏再開発で東リ製品の採用が進んでいます。

首都圏の再開発が進み、大規模オフィスビルの建設に注目が集まるなか、2020年1月、国際新都心の形成を目指す虎ノ門エリアに「虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー」が竣工。先進的なオフィス空間に東リ製品をご採用いただきました。

基準階には表情豊かなタイルカーペット「GA-100WEM（エコマーク認定商品）」が、共用空間には深みのある色彩が好評の「GX-300」が敷設され、グローバルプレイヤーの快適な空間環境を足元から支えています。

ますます発展する都市開発に向けて、新時代のランドマークに相応しい豊かなインテリアをこれからも提供し続けてまいります。



外観



洗練された共用空間



開放的な基準階

虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー

所 在 地：東京都港区虎ノ門
納入製品：タイルカーペット
「GA-100WEM」
「GX-300」
完　　工：2020年1月

6 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	69.9%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ﾄﾞﾙ	100.0%	インテリア用品の卸売

(注)出資比率欄の(　)内は間接所有の割合を記載しております。

7 主要な事業内容

事　　業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社	兵庫県伊丹市
	生産拠点	伊丹市、厚木市
	主要営業拠点	札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社	大阪府吹田市
	主要営業拠点	仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社	東京都港区
	主要営業拠点	さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社	大阪府東大阪市
	主要営業拠点	東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社	札幌市豊平区
	主要営業拠点	旭川市、札幌市、帯広市、函館市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社	兵庫県伊丹市
	物流拠点	船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,849名	16名増

（注）従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
874名	2名減	41.1才	16.1年

（注）1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

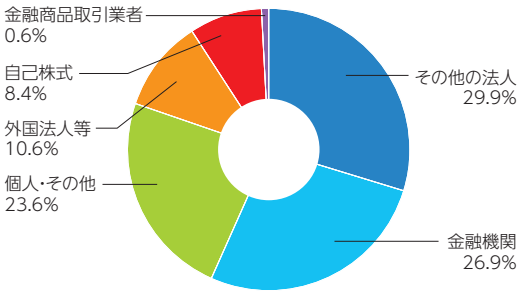
10 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社横浜銀行	754百万円
株式会社三井住友銀行	662百万円
株式会社池田泉州銀行	412百万円

2 会社の株式に関する事項

1	発行可能株式総数	141,603,000株
2	発行済株式の総数	66,829,249株
3	株　　主　　数	7,541名

ご参考 所有者別株式分布状況



4 大　　株　　主

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	3,641	5.9
株式会社トクヤマ	2,780	4.5
双日株式会社	2,532	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,448	4.0
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	2.9
三信株式会社	1,730	2.8
東親会持株会	1,724	2.8
帝人フロンティア株式会社	1,489	2.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,448	2.3

(注) 持株比率は、自己株式(5,641千株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　嶋　元　博	
専務取締役	*鈴　木　　潤	管理本部長
常務取締役	*天　野　宏　文	事業本部長
取　締　役	*安　嶋　二　郎	事業本部副本部長 兼 カーペット生産技術部長
取　締　役	*徳　島　裕　恭	営業本部長
取　締　役	*橋　本　昌　幸	グローバル戦略推進部長
取　締　役	横　田　絵　理	慶應義塾大学 商学部教授
取　締　役	今　﨑　恭　生	東洋プロパティ株式会社　取締役会長
常勤監査役	富　田　芳　朗	
常勤監査役	江　邉　晴　信	
監　査　役	森　川　　拓	弁護士
監　査　役	渡　沼　照　夫	公認会計士 帝人フロンティア株式会社　社外監査役

（注）1. *印を付した5氏は、取締役と執行役員の兼務者であります。
2. 取締役　横田絵理、今﨑恭生の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役　森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役　森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役　渡沼照夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、横田絵理、今﨑恭生、森川拓、渡沼照夫の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 2020年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取　締　役	安　嶋　二　郎	カーペット特命担当

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

3 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	148百万円
監査役	6名	45百万円
合　計	14名	194百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、24百万円(5名)です。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬限度額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、取締役は年額280百万円以内、監査役は年額58百万円以内と決議いただいております。

4 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	横田絵理	当事業年度に開催された取締役会には、16回中15回に出席し、大学教授としての高い見識と幅広い経験に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
社外取締役	今﨑恭生	当事業年度に開催された取締役会には、16回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
社外監査役	森川　拓	当事業年度に開催された取締役会には、16回すべてに、また、監査役会には、14回すべてに出席し、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。
社外監査役	渡沼照夫	就任後に開催された取締役会には、13回すべてに、また、監査役会には、11回すべてに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、適宜、発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	32百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

①当社及びその子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1 当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。

2 当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。

3 当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。

4 当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。

②当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。

2 当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。

3 当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。

4 当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。

④当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。

2 当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

3 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。

2 当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。

3 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。

⑦補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。

2 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。

⑧監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱も行わない。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1 当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

2 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1 内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。

2 当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。

⑫当社グループの反社会的勢力を排除するための体制

1 当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。

2 当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。

⑬当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンスを統轄する「CSR推進委員会」を設置し、法務部門・内部監査部門を配するなど、その推進のための体制を整備・運用しております。コンプライアンス研修の実施、「東リグループ行動規範」等の周知徹底を通じて、グループ役職員の啓発に継続して取組んでおります。また、内部通報窓口を社内、社外に設置・運用して法令違反等の早期発見・是正に努めております。

②リスクマネジメント

取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備・運用しております。一方、内部監査部門による監査を通じて、各部門における業務上のリスクの把握・確認を行い、適宜改善を図っております。

③グループ管理体制

「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎に担当役員、担当部署を定め、管理責任を明確にするとともに、役員派遣・社員出向等を通じて、グループ方針の浸透・体制整備に努めております。また、グループ監査役会の開催、子会社監査の実施などを通じて、グループ全体の遵法経営を監督・監視しております。

④監査役の監査体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役・社外取締役を含む各取締役と適宜面談を行い、意見交換等を行っております。また、監査役、補助使用人、内部監査部門、及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第156期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第155期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**49,606**	**47,550**
現金及び預金	10,231	7,825
受取手形及び売掛金	22,360	22,333
電子記録債権	4,918	4,731
商品及び製品	8,389	8,414
仕掛品	1,282	1,187
原材料及び貯蔵品	1,661	1,660
その他	1,012	1,453
貸倒引当金	△ 249	△ 56
固定資産	**28,762**	**30,104**
有形固定資産	**19,843**	**20,063**
建物及び構築物	6,377	6,119
機械装置及び運搬具	3,074	2,878
工具器具備品	330	400
土地	9,019	9,556
建設仮勘定	967	1,048
その他	74	60
無形固定資産	**1,435**	**1,650**
ソフトウエア	1,341	1,543
その他	93	107
投資その他の資産	**7,483**	**8,390**
投資有価証券	4,286	5,237
長期貸付金	44	48
退職給付に係る資産	102	382
繰延税金資産	1,320	912
その他	1,816	1,908
貸倒引当金	△ 87	△ 99
資産合計	**78,369**	**77,654**

科　目	第156期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第155期 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**30,525**	**30,560**
支払手形及び買掛金	17,223	16,957
電子記録債務	5,787	6,141
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	1,550	1,950
賞与引当金	770	761
役員賞与引当金	10	—
環境対策引当金	—	7
未払法人税等	769	355
未払費用	1,698	1,704
その他	2,596	2,562
固定負債	**11,479**	**11,051**
長期借入金	4,955	4,555
資産除去債務	55	54
退職給付に係る負債	3,845	3,881
その他	2,623	2,560
負債合計	**42,005**	**41,612**
純資産の部		
株主資本	**35,243**	**34,135**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**6,426**	**6,426**
利益剰余金	**23,233**	**21,975**
自己株式	**△ 1,271**	**△ 1,122**
その他の包括利益累計額	**880**	**1,698**
その他有価証券評価差額金	**1,075**	**1,748**
為替換算調整勘定	**△ 5**	**△ 3**
退職給付に係る調整累計額	**△ 188**	**△ 46**
非支配株主持分	**239**	**208**
純資産合計	**36,363**	**36,042**
負債及び純資産合計	**78,369**	**77,654**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）	（ご参考）第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
売上高	**94,701**	**90,355**
売上原価	68,345	65,451
売上総利益	**26,356**	**24,904**
販売費及び一般管理費	23,973	22,912
営業利益	**2,382**	**1,991**
営業外収益	**503**	**467**
受取利息及び配当金	186	157
その他	316	310
営業外費用	**246**	**215**
支払利息	74	75
その他	172	140
経常利益	**2,639**	**2,243**
特別利益	**1,050**	**77**
固定資産売却益	993	—
投資有価証券売却益	57	—
国庫補助金	—	77
特別損失	**633**	**283**
固定資産除却損	22	89
固定資産圧縮損	592	77
固定資産売却損	4	—
減損損失	12	—
投資有価証券評価損	—	74
関係会社整理損	—	42
税金等調整前当期純利益	**3,057**	**2,037**
法人税、住民税及び事業税	1,009	643
法人税等調整額	△ 47	28
当期純利益	**2,094**	**1,365**
非支配株主に帰属する当期純利益	35	20
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,059**	**1,345**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	21,975	△ 1,122	34,135
当期変動額					
剰余金の配当			△ 801		△ 801
親会社株主に帰属する当期純利益			2,059		2,059
自己株式の取得				△ 149	△ 149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,257	△ 149	1,108
当期末残高	6,855	6,426	23,233	△ 1,271	35,243

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,748	△ 3	△ 46	1,698	208	36,042
当期変動額						
剰余金の配当						△ 801
親会社株主に帰属する当期純利益						2,059
自己株式の取得						△ 149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 672	△ 2	△ 142	△ 817	30	△ 786
当期変動額合計	△ 672	△ 2	△ 142	△ 817	30	321
当期末残高	1,075	△ 5	△ 188	880	239	36,363

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第156期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第155期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**41,056**	**39,292**
現金及び預金	7,143	5,436
受取手形	3,369	4,002
電子記録債権	3,790	3,385
売掛金	14,025	13,200
商品及び製品	8,228	8,228
仕掛品	322	263
原材料及び貯蔵品	948	980
前払費用	416	366
その他	3,054	3,452
貸倒引当金	△ 243	△ 23
固定資産	**24,014**	**24,577**
有形固定資産	**14,185**	**14,173**
建物	4,732	4,812
構築物	489	451
機械及び装置	1,369	1,356
車両運搬具	10	20
工具器具備品	287	353
土地	6,688	6,697
建設仮勘定	592	460
その他	15	21
無形固定資産	**1,397**	**1,614**
ソフトウエア	1,324	1,530
その他	73	84
投資その他の資産	**8,431**	**8,789**
投資有価証券	3,458	4,372
関係会社株式	1,096	1,146
関係会社出資金	40	40
長期貸付金	1,486	1,110
長期前払費用	360	424
繰延税金資産	818	468
その他	1,174	1,234
貸倒引当金	△ 3	△ 8
資産合計	**65,071**	**63,869**

科　目	第156期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第155期 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**28,065**	**26,832**
支払手形	1,174	1,350
電子記録債務	1,888	2,316
買掛金	10,933	10,743
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	1,550	1,950
賞与引当金	412	402
役員賞与引当金	10	—
環境対策引当金	—	7
未払金	1,255	1,316
未払法人税等	397	71
未払費用	1,409	1,408
預り金	8,478	6,664
その他	434	481
固定負債	**10,246**	**9,866**
長期借入金	4,955	4,555
退職給付引当金	2,968	2,977
その他	2,322	2,334
負債合計	**38,311**	**36,699**
純資産の部		
株主資本	**25,811**	**25,610**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**6,423**	**6,423**
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	4,633	4,633
利益剰余金	**13,804**	**13,454**
その他利益剰余金	13,804	13,454
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	8,804	8,454
自己株式	**△ 1,271**	**△ 1,122**
評価・換算差額等	**947**	**1,559**
その他有価証券評価差額金	**947**	**1,559**
純資産合計	**26,759**	**27,170**
負債及び純資産合計	**65,071**	**63,869**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第156期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(ご参考)第155期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	**56,372**	**53,911**
売上原価	38,148	36,814
売上総利益	**18,224**	**17,096**
販売費及び一般管理費	17,117	16,134
営業利益	**1,106**	**962**
営業外収益	**804**	**720**
受取利息及び配当金	374	310
その他	430	409
営業外費用	**349**	**310**
支払利息	89	90
その他	260	220
経常利益	**1,561**	**1,372**
特別利益	**53**	**77**
固定資産売却益	6	—
投資有価証券売却益	46	—
国庫補助金	—	77
特別損失	**45**	**250**
固定資産除却損	20	82
固定資産圧縮損	—	77
固定資産売却損	4	—
投資有価証券評価損	—	74
関係会社整理損	19	15
税引前当期純利益	**1,569**	**1,199**
法人税、住民税及び事業税	496	283
法人税等調整額	△79	53
当期純利益	**1,152**	**862**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,454	13,454
当期変動額							
剰余金の配当						△ 801	△ 801
当期純利益						1,152	1,152
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	350	350
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,804	13,804

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,122	25,610	1,559	1,559	27,170
当期変動額					
剰余金の配当		△ 801			△ 801
当期純利益		1,152			1,152
自己株式の取得	△ 149	△ 149			△ 149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 612	△ 612	△ 612
当期変動額合計	△ 149	201	△ 612	△ 612	△ 411
当期末残高	△ 1,271	25,811	947	947	26,759

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　川　井　一　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　池　田　剛　士　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がな

いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　川　井　一　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　池　田　剛　士　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与える

と合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、当期の監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日
東リ株式会社　監査役会

常勤監査役	富田芳朗	印
常勤監査役	江邉晴信	印
監査役（社外監査役）	森川　拓	印
監査役（社外監査役）	渡沼照夫	印

以　上

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人事務取扱場所（お問い合せ先）	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777（通話料無料） https://www.tr.mufg.jp/daikou/

■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ(https://www.toli.co.jp)に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

東リ株式会社

https://www.toli.co.jp 当社は、インターネット上にホームページを開設し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する注意事項	本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見通しと異なる可能性があります。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

UD FONT